

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い委員の募集を行います。農業に対する熱意・見識をもち、委員としてその職務を適切に行うことができる方を、農業者に限らず、一般の方からも広く募集します。

農業委員

■定員 16名（認定農業者が過半数（9名）であること）

■報酬

会長 月額52,000円、会長職務代理 月額43,000円
委員 月額38,000円

■任期 令和3年9月4日～令和6年9月3日

■主な業務

- ・農地法に基づく農地の売買、賃借等の許可、農地転用許可
- ・農地利用の最適化の推進活動
- ・各種会議、研修会への出席
- ・農業経営の合理化に関する支援
- ・農業一般に関する調査及び情報の提供



農地利用最適化推進委員

■定員 20名

■報酬 月額32,000円

■任期 委嘱日～令和6年9月3日

■主な業務 担当区域内においての現場活動、農地利用の最適化の推進活動、各種会議・研修会への出席

共通事項

■申込方法 ①個人推薦 ②団体推薦 ③一般応募

所定の申込書を農業委員会事務局に提出（申込書は農業委員会事務局または市ホームページで取得できます）

※①②③で提出する申込書が異なります。

■受付期間 11月18日(水)～12月17日(木)

※申込状況によっては受付期間を延長します。延長する場合は市ホームページで12月18日(金)にお知らせします。

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(32)8915

小規模特認校 令和3年度入学児童募集

小規模特認校に指定されている細谷小学校の令和3年度入学の児童を募集します。小規模特認校とは、一定条件のもと市内全域から特別に入学・転入学が認められた学校です。

■就学条件

- ・1年間以上の通年通学ができること
- ・学校の教育活動やPTA活動等に賛同、協力できること
- ・通学については、保護者の負担と責任において行うこと

■募集人数 5名程度

■申込方法 小規模特認校就学申請書を学校教育課に提出（申請書は、細谷小学校、教育総務課、学校教育課、市ホームページで入手できます）

■申込期間

11月2日(月)～12月28日(月)

■許可通知 令和3年1月末日までに保護者宛て通知

※許可後、事実と異なる申請や制度の趣旨に添わない事由が生じた場合は、入学許可を取り消すことがあります。

申し込む前に

事前に保護者と児童で学校を見学したうえでお申し込みください。

学校見学については直接、細谷小学校（☎(52)1133）に連絡し、日程等を調整してください。

■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918

就 職

スクールアシスタント (会計年度任用職員)募集

■募集人員 若干名

■任用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■応募方法

市販の履歴書を学校教育課に提出

■募集期間 11月11日(水)～12月25日(金)

■選考方法

一次審査 書類選考

二次審査 面接試験（1月）

■結果発表 2月に選考結果を郵送

■問い合わせ先 学校教育課 ☎(32)8918



職種と主な職務内容	待遇等
①学校生活支援員（介助） 支援を必要とする児童生徒の介助や学校安全管理の補助	時給 1,037円～ 年間 190日勤務（1日 7.5時間程度、長期休業期間は除く）
②学校生活支援員（図書） 学校図書室の運営と管理の補助	時給 1,037円～ 年間 70日勤務（1日 7.5時間程度、長期休業期間は除く）
③情報教育アドバイザー ICTを活用した授業の補助、教育情報ネットワーク管理の補助	時給 1,362円～ 年間 240日勤務（1日 7.5時間程度）
④教育相談員 学校で生じる問題の相談や適応指導教室の管理運営	時給 1,500円～ 年間 180日以内勤務（1日 6時間程度）

※いずれも有給休暇の付与と交通費の支給あり。

※②以外は、勤務実績に応じ、期末手当支給・社会保険適用あり。

※②は社会保険適用なし。